

医労連速報 `03年秋闘

2003年11月21日 No.4 東京都台東区入谷1-9-5 日本医労連 tel03-3875-5871 fax03-3875-6270

日本医労連は、全労連闘争本部とともに、11月18日、「国立病院職員の雇用を守れ！安全・安心の医療・福祉を」をスローガンに20日までの座り込み行動を展開。また18日には秋の政府交渉（No3で詳報）19日には自治労連・全大教・福祉保育労・東京医療闘連協との共催で、「なくせ医療事故、ふやせ看護師・福祉職員！許すな国立病院職員の首切り、医療リストラ！医療・医学・福祉・平和を守れ！」をスローガンに『もうガマンできない、怒りの中央集会』や国会請願デモ、議員要請行動などを行いました。

18～20日、晴れの日も雨の日も怒りを込め、座り込み行動

10何年も働いてきた賃金職員の代わりはいない！

厚生労働省は、雇い止めを止め、全員の雇用を守れ！

18日11時から3時半まで行った1日目の座り込み行動には、約300名が参加。2日目には、中央行動参加者や他単産の支援者も含め1500名が厚生労働省を包囲しました。また肌寒い雨の降る中での行動となった3日目には250名が参加しました。

3日間の行動の中で、経過報告を行った全医労・保木井委員長は、「定員職員と同様の仕事をしている賃金職員の雇い止めや臨時・パート化を行ったら、スムーズな業務運営やサービス提供は難しい。医療水準が守れず、地域医療の破壊につながる大問題だ。看護師を夜勤できるかどうかで採用差別したり、臨時・パートに切り替えるなど到底認められない。厚労省の提示した就業規則案では、いま年収300万程度の賃金職員が臨時・パート

化されたら年収は半減してしまい、生活が成り立たなくなる。賃金職員制度を廃止するというのなら、病院運営に欠かせない職員として採用しておきながら、賃金職員という身分で長い間、犠牲を強いてきたことに、まず謝罪することが先ではないか。そして正職員として雇用するのが当然だ」と訴えました。

全国から参加した賃金職員らのリレートークでは、「賃金職員として15年。いつか定員に、と我慢してきた。雇い止めの問題は、まだ子どもや奥さんにも話せていない」「看護助手として働いてきて30年近く。数年前、前任飛ばしの定員化の話があったが、仕事を教えてもらった先輩を差し置いての定員採用などとてもないと断った。チーム医療を壊す厚労省のやり方にははらわたが煮えくり返る思いだ」「ホテルでリストラされて、調理師として国立病院に就職した。5年目に国からリストラされるとは思わなかった。冗談じゃない」「通告を受けて現場は混乱している。ものすごく動揺しているが患者の前では笑顔を作らなければならない。本当につらい。患者・家族のみなさんは、『あなた達にいてもらわなければ困る』と言ってくれている。十何年も働いてきた賃金職員の代わりはいません。全員雇用してください」などと怒りを込めて、訴えが続きました。



肌寒い雨の中、必死に訴える賃金職員たち

19日、5000人が日比谷野音に集結、国立病院職員守れ！年金改悪やめよ！

職場に帰って地域から「医療・福祉守れ！」の世論を

19日には、厚労省前で包囲行動を行った後、昼には日比谷野外音楽堂にて、全労連主催の「国立病院職員の雇用を守れ、年金改悪・増税反対、秋闘勝利」総決起集会が開催されました。全労連・坂内事務局長は、「賃金職員雇い止め問題は、たたかいが大きく広がっている。全労連闘争本部も全力をあげてたたかう」と訴え。全医労・保木井委員長も決意表明を行いました。



おそろいのフリースでデモ行進する岡山の仲間たち

引き続き、行われた医労連・自治労連・全大教・福祉保育労・東京医療関連協の5団体共催の集会には1300人が参加。主催者あいさつに立った日本医労連・田中千恵子委員長は「もうガマンできない、と怒っているの

は国民も同じ。労働組合だけでなく北海道の医師会はポスターで『お金のない人は治らない、助からない、そんな日本にたくない』と訴えている。国民と経営者と労働者の怒りと要求が一緒になっている。この集会を出発点に地域のみなさん、住民のみなさんとともに『医療・福祉の町をつくろう』という運動を始めましょう」と呼びかけました。航空労組連の内田妙子議長が連帯のあいさつ、職場からは、九州大学病院、大阪府立病院、国家公務員共済組合病院、宮城県医労連、京都特養ホーム、国立病院に働く仲間が、それぞれ職場の実態、要求を訴えました。

「国立大学病院も独法化で、文科省が収入アップを言う。超勤アンケートでは一位、記録、二位、患者の世話…。多忙で100人退職など」(九大病院)、「回復期リハ病棟の準夜に入ったら、ナースコールが120回、トイレ介助やセンサーマットなどの警報を加えると数えられないくらい。後で聞いたら、あれでも少ない…。と。増員に向け、『増員・安全』署名を目標もって取り組んでいる」(宮城)など、報告されました。

集会はシュプレヒコール、集会アピール採択の後、国会へ向けてデモ行進。出迎えた日本共産党国会議員団へ、「賃金職員の雇用守れ！ 医療・福祉労働者ふやせ！ 自衛隊のイラク派兵反対！」と激励と連帯のコールを行いました。

18日、もうガマンできない！怒りの看護メッセージを記者発表

聞いてほしい、看護師たちの悲鳴を

18日、日本医労連全国組合協議会は、この秋闘で取り組んだ「看護師メッセージ運動」の中間集約を記者発表しました。中間まとめでは1176名分の声が寄せられました。記者発表では、参加した看護師らが、「夜勤中、人工呼吸器が故障し、代替機が来るまで3時間、アンビューバッグで呼吸を続けた。その間はもう一人の看護師で全てを対応」「インシデント・アクシデントレポートに追いまくられて風邪をひいても休めない」「イライラして子どもにあたってしまう。肩こり・腰痛・胃のもたれは看護師の持病」「今日は準夜が終わった後、2人のサマリーをまとめ、QC活動の研究内容を上司にメールし、朝6時に家に帰って10時の新幹線で大阪から出てきた。これらは時間外とは認めてくれない」などと職場

の実態を訴え、マスコミのみなさんが、日々高度化し、入院日数短縮化して、過密な労働となっている医療・看護職場の実態を報道し、安全・安心な医療実現に看護師の大幅増員が必要なことを世論化してほしいと訴えました。

19日、国会・衆参の厚生労働委員ら57名に要請行動

もっと世論を大きくし、政府・国会を突き動かそう！

19日の中央集会と平行して、公務労組連絡会主催の国会議員要請行動が取り組まれました。日本医労連の代表団からは、約70名が衆参両院の厚生労働委員を中心に要請行動。参加者は14班に分かれ、57名の議員を訪問しました。特別国会初日で、秘書の方々もあわただしい中でしたが、要請団は、賃金職員の雇用と国立病院の医療水準がかかった要請であり、賃金職員の果たしている役割、長年にわたる差別的な処遇、そして独法化後に予定されている冷酷な仕打ちなど、必死に食い下がって切々と現場の実態を訴えかけました。

「安心して預けられる院内保育所があつてこそ、初めて仕事に専念でき、手厚い看護が提供できるんです」「直営の厨房でないと、患者要求に機敏に対応した食事が出せなくなる」「今でも定員職員の半分程度の給料が、来年からはさらに半分になってしまう」などと訴えました。

しかし、厚生労働委員の議員秘書でありながら、『賃金職員』の存在も知らない人もおり、あらためて国のいい加減な対応を思い知らされました。また「国立病院の職員は賃金が高すぎるんだ」「定員だけでやって、現場が回らなくして、それで定員枠を増やしゃいいんだ」などと患者のことも顧みないような暴言を吐く秘書もあり、要請団も怒りを押さえて話すのに必死でした。

約1時間の短時間の行動でしたが、独法問題、賃金職員問題をもっと世間に知らせ、政府・国会を突き動かすような運動にしていかなければならないと決意を新たにしました。

20日、労働政策審議会、医療労働者の派遣解禁を大筋了承

厚生労働省、来年3月にも紹介予定派遣の施行強行？ 日本医労連、抗議声明を発表、たたかいを強化しよう！

20日に開催された厚生労働省の労働政策審議会、職業安定分科会 民間労働力需給制度部会では、病院等における医業等の業務について、紹介予定派遣に限って労働者派遣を行うことができるとする厚生労働省の諮問案を大筋了承しました。厚労省は、今後、12月にも職業安定分科会を開催し了承を得た後、年末にも派遣解禁を決定し、2003年3月1日にも紹介予定派遣を強行しようとしています。

日本医労連は、「医療の高度化・複雑化の中で、質の高い医療従事者の確保と緊密な連携・チーム医療の実現こそが求められている。労働者派遣の導入は、患者・国民と医療労働者の安全な医療・看護への願いと逆行するもので、断じて認められない」とし抗議声明を発表しました。派遣阻止に向けた運動をいっそう強化していくことが求められています。

厚労省はパブリックコメントの募集を開始しています。職場実態からの反対の声・意見を寄せてください。メールでは、minjyu@mlw.go.jp まで。文書様式は不問（ワード等の添付ファイル可）です。

職場からの通信を寄せてください！ FAXかメール (n-matuo@irouren.or.jp) で